第7 障害者支援の総合的な推進

障害児・障害者の社会参加の機会の確保と地域社会における共生を支援するため、障害福祉サービスの充実、地域生活支援の着実な実施や就労支援、精神障害者や発達障害者などへの支援施策を推進する。

1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・ 障害者支援の推進 1兆7,172億円(1兆6,098億円)

(1) 良質な障害福祉サービスの確保

1兆302億円(9.701億円)

障害児・障害者が地域や住み慣れた場所で暮らすために必要な障害福祉サービスを総合的に確保する。また、障害福祉人材の処遇について、介護人材と同様の考え方に立って、予算編成過程で検討する。

(2) 障害児の発達を支援するための療育などの確保

1. 768億円(1. 458億円)

障害のある児童が、できるだけ身近な地域で、障害の特性に応じた療育などの支援を受けられるよう、必要な経費を確保する。

(3)地域生活支援事業の着実な実施【一部新規】【一部推進枠】

484億円(464億円)

意思疎通支援や移動支援など障害児・障害者の地域生活を支援する事業について、 必要額を確保しつつ、事業の着実な実施を図る。

(4) 障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備【一部推進枠】

100億円(70億円)

一億総活躍社会の実現に向けて障害児・障害者が地域で安心して生活し、それぞれの能力を発揮できるよう、就労移行支援、就労継続支援事業等を行う日中活動系事業所やグループホーム等の整備促進を図るとともに、障害児支援の充実を図るため、地域の障害児支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備やきめ細やかな支援を行うための小規模な形態による体制の整備を推進する。

(5) 障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供

2. 326億円(2. 301億円)

心身の障害の状態を軽減し、自立した日常生活等を営むために必要な自立支援医療(精神通院医療、身体障害者のための更生医療、身体障害児のための育成医療) を提供する。

また、自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。

さらに、日中一時支援及び障害児通所支援事業所等において医療的ケア児の受入れを促進し、必要な支援の提供が可能となる体制を整備する。

(6) 障害者自立支援機器の開発の促進【一部新規】【一部推進枠】

2. 9億円(1.6億円)

多様な障害者のニーズを的確にとらえた就労支援機器などの開発(実用的製品化) の促進を図るとともに、開発企業に対する補助率の嵩上げを行う。

(7) 芸術文化活動の支援の推進【一部新規】【一部推進枠】

3.6億円(1.5億円)

芸術文化活動を通した障害者の社会参加を一層推進するため、障害者の芸術文化活動への支援方法や著作権の権利保護等に関する相談支援などを全国に展開するための支援等を実施する。

2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進 220億円(205億円)

(1) 精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進【一部新規】【一部推進枠】

4. 8億円(49百万円)

地域生活支援事業(484億円)の内数

障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備(100億円)の内数

「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念に基づき、都道府県において、精神障害者の地域移行を支援する体制を整備するため、広域調整及び関係機関との連携等を一層推進する。

さらに、「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会」の取りまとめで提示された精神障害者の地域移行方策及び病院の構造改革に係る取組を総合的に実施するとともに精神科病院からの退院患者を受け入れるグループホームの整備を図り、その取組を共有し、精神障害者の退院促進や地域定着を推進する。

また、難治性患者に対して専門的な治療を実施するために、医療機関間のネットワークの構築等による支援体制のモデル事業を行う。

(2) 精神科救急医療体制の整備

16億円(14億円)

精神疾患のある救急患者や、精神疾患と身体疾患を併発している救急患者が、地域で適切に救急医療を受けられるよう、引き続き体制を整備する。

(3) 災害時心のケア支援体制の整備

63百万円(31百万円)

大規模自然災害・事故等における心のケアの対策を推進するため、災害派遣精神 医療チーム(DPAT)の司令塔機能の充実を図るなど、災害等発生時の危機管理体 制の強化を図る。

また、災害等によるストレス関連疾患に係るエビデンスの蓄積・分析など心のケアに関する情報支援体制・分析基盤の整備を図り、地方自治体や関係機関に質の高い情報を提供する。

(4) 心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の確保など 190億円(186億円)

心神喪失者等医療観察法を円滑に運用するために、指定入院医療機関の確保や通 院医療を含む継続的な医療提供体制を引き続き整備するとともに、災害発生時の医 療体制について実効性のあるガイドラインを作成する。

また、指定医療機関の医療従事者等を対象とした研修や指定医療機関相互の技術 交流等のほか、さらなる医療の質の向上等を図るため、治療・退院が困難である者 が入院している指定入院医療機関に対して専門家を派遣する。

(5) 依存症対策の推進【一部推進枠】(再掲・73ページ参照)

5. 3億円(1. 1億円)

3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進 2.1億円(2億円)

(1)発達障害児・発達障害者の地域支援機能の強化

地域生活支援事業(484億円)の内数

乳幼児期から成人期までの一貫した発達障害に係る支援体制の整備や、困難ケースへの対応、適切な医療の提供に資するため、地域の中核である発達障害者支援センター等に発達障害者地域支援マネージャーを配置し、市町村や事業所等への支援、 医療機関との連携強化を図る。

また、都道府県等において、ペアレント・プログラム(※1)等を通じた家族支援体制の整備や発達障害特有のアセスメントツール(※2)の導入を促進する研修等を実施する。

さらに、発達障害者支援法の改正を踏まえ支援に当たる関係者等が相互の連絡を 図ることにより、地域における発達障害者の支援体制に関する課題について情報を 共有し、関係者等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備に ついて協議する発達障害者支援地域協議会の設置について推進する。

- ※1 ペアレント・プログラム:親が、自分の子どもの行動を観察して発達障害 の特性を理解したり、適切な対応をするための知識や方法を学ぶための簡易 なプログラム
- ※2 アセスメントツール:発達障害を早期発見し、その後の経過を評価するための確認票のこと

(2)発達障害児・発達障害者の支援手法の開発や支援に携わる人材の育成など 2億円(1.9億円)

① 支援手法の開発、人材の育成

1. 4億円(1. 3億円)

発達障害者等を支援するための支援手法の開発、関係する分野との協働による 支援、切れ目のない支援等を整備するためのモデル事業を実施する。その際、発 達障害者支援法の改正を踏まえ新たに発達障害者の社会生活等の安定を目的とし て、当事者同士の活動や当事者、その家族、地域住民等が共同で行う活動に対す る効果的な支援手法の開発及びライフステージを通じて、切れ目なく発達障害者 の支援を効果的に行うため、医療、保健、福祉、教育、労働等の分野間で連携し た支援手法の開発を行う。

また、国立障害者リハビリテーションセンター等で、発達障害者の就労移行に 関する支援を行うとともに、発達障害者等支援の地域マネジメントに携わる者や 強度行動障害者支援に携わる者に対する研修を行い、人材の専門性の向上に取り 組む。

さらに、発達障害における早期発見・早期支援の重要性に鑑み、かかりつけ医 等の医療従事者に対して、対応力向上研修を実施し、どの地域においても一定水 準の発達障害の診療、対応が可能となるよう医療従事者の育成に取り組む。

② 発達障害に関する理解の促進

60百万円(53百万円)

全国の発達障害者支援センターの中核拠点としての役割を担う、国立障害者リハビリテーションセンターに設置されている「発達障害情報・支援センター」で、発達障害に関する各種情報を発信し、支援手法の普及や国民の理解の促進を図る。さらに、「発達障害情報・支援センター」の機能強化を図るとともに、新たに全国の研究者、有識者及び団体等と連携して、先進的研究やその活用による支援の情報分析及び情報発信を行うことにより、全国の発達障害者支援の質的・量的な向上及び地域差の解消を図る。

また、「世界自閉症啓発デー」(毎年4月2日)などを通じて、自閉症をはじめ とする発達障害に関する正しい理解と知識の普及啓発を行う。

(3)発達障害の早期支援

地域生活支援事業(484億円)の内数

市町村で、発達障害等に関して知識を有する専門員が保育所等を巡回し、施設の スタッフや親に対し、障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。

4 障害者への就労支援の推進

156億円(134億円)

- (1)精神障害・発達障害・難病患者など多様な障害特性に応じた就労支援の推進【一部 新規】【一部推進枠】(再掲・64ページ参照) 52億円(40億円)
- (2) 障害者及び企業への職場定着支援の強化(再掲・65ページ参照)

91億円(83億円)

- (3) 就労支援事業所等で働く障害者への支援【一部推進枠】 10億円(9.8億円)
 - ① 工賃向上等のための取組の推進

2. 3億円(2. 3億円)

一般就労が困難な障害者の自立した生活を支援する観点から、就労継続支援 B型事業所などに対し、経営改善や商品開発、市場開拓等に対する支援を行うとともに、在宅障害者に対する ICT を活用した就業支援体制の構築に向けたモデル事業を実施する。

また、共同受注窓口における関係者による協議体を設置し、企業等と障害者就 労施設等との受発注のマッチングを促進することにより、障害者就労施設等に対 する官公需や民需の増進を図る。

② 障害者就業・生活支援センターによる働く障害者への生活面の支援などの推進 8.2億円(7.5億円)

就業に伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・ 家庭訪問等による生活面の支援などを実施する。

また、就労継続支援事業の利用から一般就労への移行や、加齢や重度化による 一般就労から就労継続支援事業の利用への移行など障害者の能力に応じた就労の 場に移行できるようにするための支援を行う。

(4) 農福連携による障害者の就農促進【推進枠】 2. 1億円(1. 1億円)

農業分野での障害者の就労を支援し、障害者の職域拡大や収入拡大を図るとともに、農業の担い手不足解消につなげるため、障害者就労施設へ農業の専門家の派遣、 農業に取り組む障害者就労施設によるマルシェの開催等の支援を実施する。

(5) 障害者の介護人材等育成支援【新規】【推進枠】

30百万円

障害者の介護事業所等への就職を支援するとともに、介護人材等の確保にも資するよう、知的障害者や精神障害者などを対象とした研修カリキュラムの策定及び研修の実施、ハローワークと連携した研修受講後の就職支援等を実施し、福祉の担い手となることに向けた取組を推進する。